

長崎市東山手・南山手(長崎県)

(1) 保存地区の概要

<p>地区名 長崎市東山手</p>	<p>地区名 長崎市南山手</p>
<p>種別 港町</p>	<p>種別 港町</p>
<p>面積 約7.5ヘクタール</p>	<p>面積 約17.0ヘクタール</p>
<p>選定年月日 平成3年4月30日</p>	<p>選定年月日 平成3年4月30日</p>
<p>特徴 長崎の旧居留地で、明治初期から大正期にかけて住宅や領事館、学校建築が建設された。木造の洋風住宅は棧瓦葺で、海に向かって開放的なベランダを持つ。地区内には石畳の坂や石垣、石溝など、居留地時代からの工作物も残り、往時を偲ばせている。</p>	<p>特徴 長崎港を見下ろす住宅地を主とした区域で、幕末から明治にかけての住宅、宗教建築や、港に面して建つ銀行、税関建築等が比較的良好に残る。大浦天主堂(国宝)や旧グラバー住宅(重要文化財)があり、長崎市のシンボリック存在となっている。</p>
  	  

長崎市東山手・南山手(長崎県)

(2) 保存地区の歩み

昭和51年度	東山手・南山手伝統的建造物群保存地区保存対策調査実施
昭和60～61年度	東山手・南山手伝統的建造物群保存地区の基礎調査実施(建造物、土木工作物、樹木)
平成2年10月	長崎市東山手・南山手伝統的建造物群保存地区保存計画の決定、告示
平成3年4月	長崎市東山手・南山手重要伝統的建造物群保存地区選定
平成4年	東山手・南山手地区町並み保存会発足
平成4～7年度	旧香港上海銀行長崎支店(重要文化財)保存修理工事
平成4～15年度	伝統的建造物等を活かした各施設開館
平成9～13年度	旧長崎税関下り松派出所(重要文化財)保存修理工事
平成13年度	「長崎居留地まつり」開始
平成14～17年度	東山手十二番館(重要文化財)保存修理工事
平成18年度	「長崎さるく博'06」開催。東山手・南山手はまち歩き「さるく」の人気コースに。
平成22～23年度	旧羅典神学校(重要文化財)保存修理工事
平成26年度	旧グラバー住宅・旧リンガー住宅・旧オルト住宅(重要文化財)保存活用計画、 グラバー園内伝統的建造物等展示計画策定
平成26年～	旧長崎英国領事館(重要文化財)保存修理工事
平成27年	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録。旧グラバー住宅が構成資産に 全国伝統的建造物群保存地区協議会九州地区ブロック会議開催
平成29～30年	大浦天主堂(国宝)美装化、防災事業
平成30年	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」世界遺産登録。大浦天主堂が構成資産に
平成30～令和3年度	旧グラバー住宅(重要文化財)保存修理工事
令和3年度～	旧長崎地方裁判所長官舎(伝統的建造物)保存修理工事
令和4年度～	旧オルト住宅(重要文化財)保存修理工事



長崎市東山手・南山手(長崎県)

(3) 保存地区の保存と整備

伝統的建造物の保存修理・耐震化

	修理	復旧	耐震ほか
H3	3	13	
H4	2	2	
H5	4		
H6	7		
H7	3		
H8	6		
H9	5		
H10	5		
H11	4		
H12	3		
H13	3		
H14	3		
H15	3		
H16	4		
H17	2		
H18	2		
H19	1		
H20	3		
H21	10		
H22	0		
H23	4		
H24	1	1	
H25	3	1	1
H26	1		2
H27	0		4
H28	1		3
H29	1		1
H30	1		2

	修理	復旧	耐震ほか
R1	1		1
R2	4		
R3	4		
R4	3		3
R5	1		2



耐震補強: 旧ウォーカー住宅



石垣の復旧

その他の事業

夜間景観整備事業 観光イルミネーション事業 (グラバー園内)

長崎の夜景の魅力向上を図るためのライトアップ等整備

(4) 保存地区の活用とまちづくり

まち歩きの実施～長崎さるく～



長崎さるく
市民ボランティアがガイドを担う、市民団体や企業等の協働によるまち歩き

有名な観光スポットから穴場まで、地元を愛するガイドが案内してくれる！

地元小学生を対象としたワークショップ



歴史文化基本構想(平成26年度策定)をもとに実施
地域の歴史を学び、居留地時代の面影を探しながら歩いて
地図を作成

長崎市東山手・南山手(長崎県)

(5) 住民等の取組

長崎居留地まつりの実施

長崎居留地まつり

伝統的建造物をはじめ、東山手・南山手に遺される歴史的遺産を活用した、各種市民団体と行政が協働で実施するイベント。

「グラバー顕彰式」や「オランダ坂駆け上がり大会」など、多様な企画が催される。(写真は洋館でのシンポジウム、写真展、フライングディスク体験の様子)



保存会の活動 ~伝建地区や施設の周知~



常時展示している古写真に加えて、居留地まつりでは古道具展示を行い昔の生活に想いを馳せることができます♪

手作りの雑貨市！ハンドメイド作品を販売しています♪

伝建地区や町並み保存センターを訪れるきっかけづくりとして、季節の飾り付けやイベントを企画。

保存会総会、住民説明会への参加、先進地視察旅行など

